

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

おきぎんビジネスサービス株式会社

女性の職業生活における活躍できる雇用環境・職場環境の整備を行うため、下記の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日での3年間

2. 課題

- ・総従業員数における男女比の割合は1:1とほぼ同数であるのに対し、管理職の男女比が4:1（男性36人に対し女性8人）と従業員の比率から見て均等を欠けている。
- ・男女ともに仕事も生活も充実させるため、ワークライフバランスの更なる向上のための職場環境整備が必要。

3. 計画内容

目標 1

管理職の男女比の割合を2:1に改善する。

<取組内容>

2022年4月～

- ・管理職候補の女性役職員を対象に部間異動を行い、キャリアを形成する。

目標 2

多様な生活スタイルに合わせた働き方の提案・推進。

<取組内容>

2022年4月～

- ・在宅勤務・サテライトオフィス勤務が可能な業務の洗い出し。
- ・在宅勤務・サテライトオフィス勤務で働ける環境整備をする。

2022年10月～

- ・在宅勤務・サテライトオフィス勤務が可能な業務を決定。
- ・仕事と家庭の両立を前提とした在宅勤務・サテライトオフィス勤務を職員へ周知する。

以上